

■基本方針

私たちの生活に多大な影響をもたらしている新型コロナウイルス感染症は、流行から丸3年が経ちました。

依然として様々な制約は強いられているものの、新しい生活様式の中で出来得る、人と人のつながりを絶やさない取り組みを継続しています。

しかし、外出の自粛から生じる心身の機能低下や、社会とのつながりが希薄となったために課題が表面化せず、深刻となってしまうケースなど、多様な生活課題が生じています。

これらの課題に寄り添った支援の重要性は、コロナ禍で再認識されました。

今年度も引き続き、住民ひとりひとりの暮らしに寄り添い、地域の中で安心して暮らすことができるよう、行政や地域のボランティア、民生児童委員等の福祉関係者との連携・協働活動を精力的に進め、住民参加の地域福祉を展開してまいります。

■重点目標

- 1 みんなで支えあう地域と人づくり
- 2 地域福祉を支えるネットワークづくり
- 3 みんなが自分らしく暮らしていける支援体制づくり
- 4 安心・安全で健康に暮らせる地域づくり

■重点事項

1 みんなで支えあう地域と人づくり

施策	実施計画	事業内容	実施方法
地域の福祉意識の醸成と福祉活動への参加促進	福祉座談会の開催	集落に出向き、社協の事業周知と、地域の課題等についての意見交換を行います。	・集落単位で実施 (2～5集落)
	福祉大会の開催	町民全員を対象に開催。地域福祉をテーマにした講演会等の開催します。	・年1回開催(6月予定)
	広報活動による情報発信	様々な媒体を通して、社協活動の周知と地域福祉活動を掲載します。	・広報発行 年3回 ・ホームページ掲載 ・SNSの活用(新規)

地域のリーダーや福祉に関わる人材の育成	ほっとサロンの開催	集落単位で開催。支え愛マップづくり等を通して我がまちの地域福祉についての関心を高めます。 また、新型コロナウイルス感染予防のために、自粛していた集落活動がスムーズに再開できるよう、サロンの開催をはたらきかけ、気軽に地域で集える活動のバックアップを行います。	・希望集落 ・未実施集落への開催のはたらきかけ
福祉教育の推進	福祉教育推進校の指定	福祉の心を育てる教育を推進するため、義務教育学校を推進校として指定します。	・奥大山江府学園を推進校に指定
	福祉体験学習の実施	地域住民とのふれあいを通して身近な地域に愛着を持ち、福祉の心を育む福祉体験学習の実施します。	・奥大山江府学園(ブナの森校舎)の児童を対象に実施

2 地域福祉を支えるネットワークづくり

施策	実施計画	事業内容	実施方法
住民相互の支えあい活動の推進	愛の輪協力員の推進	概ね70歳以上の独居高齢者の見守りを近隣住民に委嘱。地域で住民同士が支えあう仕組みをつくります。	・毎年1回協力員を委嘱 ・協力員を対象とした研修会の実施(新規)
地域福祉関係団体の連携強化	見守り支援会議の定期開催	関係機関と定期的な情報共有の場を持ちます。	・毎月1回 定期開催
ボランティア活動の推進	ボランティアセンターの運営	住民のボランティアに対する理解と関心を深める活動を行います。 ボランティア活動について、住民に広く周知します。	・広報でボランティア活動についての紹介 ・相談者とボランティア活動とのマッチング
	ボランティア研修会の開催	ボランティアを始めたい人やボランティア活動中の人に対して研修会の開催します。	・年1回開催

3 みんなが自分らしく暮らしていける支援体制づくり

施策	実施計画	事業内容	実施方法
福祉ニーズの把握	座談会やほっとサロンを通じた課題把握	集落に出向き、人や地域の困りごとを把握し、早期解決につなげます。	・実施集落での聞き取り
	要支援者へのニーズ調査	見守り訪問やサロン活動等で住民の困りごとや課題を聞き取りを行います。	・専門職員による定期的な訪問
包括的な支援体制の整備	関係機関、団体との連携	関係機関との情報の共有、連携を行い、必要な支援が途絶えないようにします。	・定期的な連絡会等への参加
	相談体制の充実	訪問や来所による相談、電話相談等による相談窓口の機能を充実させるとともに、あらゆる相談を受け止め、適切な支援につなげます。	・見守り、広報、ホームページ等により、社協の相談窓口の機能を周知
情報提供・相談体制の充実	生活困窮者自立支援事業の実施(※)	生活困窮状態にある世帯に対して、就労・家計支援等の助言を行います。	・専門職員による、課題の把握とアセスメントにより、プランを作成。多様な相談者に寄り添いながら課題解決を図っていく。必要に応じて、関係機関との連携をとりながら支援を行う。
	日常生活自立支援事業の実施(※)	判断能力が不十分な者への福祉サービスの利用支援や日常的な金銭管理等の支援を行います。	
	法人成年後見事業の受任	法人成年後見事業を「権利擁護ネットワークほうき」の会員として実施します。	
	生活福祉資金貸付事業の実施(※)	低所得世帯等に対して生活維持のために必要な資金の貸付を行います。	
	生計困難者に対する相談支援事業(えんぐるり事業)の推進	県内の社会福祉法人が協働して生計困難者に対する支援事業を行います。	
	フードサポート事業の実施	一時的に食料の確保の困っている世帯に対して、緊急的に食料等を支援します。 食材の提供者を募り、地域住民が互いに助け合う仕組みづくりを行います。	

(※)委託事業

4 安心安全で健康に暮らせる地域づくり

施 策	実施計画	事業内容	実施方法
安全安心な地域づくり	福祉有償運送サービス事業の実施	公共交通機関の利用が困難な者の移動手段として車いす仕様の車輛を運行します。	・医療機関、福祉サービス利用の送迎
	配食サービス事業の実施	75才以上の独居、高齢者世帯に昼食弁当を配食します。食事の提供だけでなく、安否の確認も行います。	【生活支援型】 実施日：月～金曜日 弁当：MAサービス 【ふれあい型】 実施日：月2回(水曜日) 弁当：地元業者
	買物支援サービス事業の実施	日常的に買物に不便を感じている概ね65歳以上の高齢者のみの世帯に対し、買物のための移動を支援します。	・1世帯あたり月2回まで ・江府町、日野町内
	こどもサロンの実施	義務教育学校(前期課程)の振替休業日に地域で子どもを見守る取り組みとして実施します。 (対象1～5年生)	・年5回(予定)
健康づくり・介護予防事業の充実・強化	まちなかサロンの実施	転倒予防、認知症予防を目的として、機能活性化のプログラムを交えたサロンを定期的の実施します。	・週1回(火曜日) ・うち月1回は臨床美術講座
	俣野いこい広場の実施	俣野地域の住民の居場所づくりを推進し、認知症予防や住民の交流の場として実施します。個別の課題の発見にも努めます。	・月1回 (第4木曜日)
	オレンジカフェの実施		・週1回 (毎週木曜日) *第4木曜はのぞく
	ひとり暮らし高齢者のつどいの実施	概ね75歳以上の1人暮らし高齢者を対象に閉じこもり予防、孤独感の解消などを目的として実施します。	・月1回 (第2金曜日)
	神奈川交流サロンの利用促進	地域で気軽に立ち寄れる居場所として施設を開放し、近隣住民の交流や生きがいづくりを支援します。	・原則 月～金曜日に開館
災害時・緊急時の支援体制の整備	支え愛マップの作成	ほっとサロン等で支え愛マップづくりを行い、集落の状況を知り、平時にも災害時にも住民同士で助け合える体制を整備する。	・ほっとサロンや座談会で、マップの作成と見直し
	災害ボランティア等の体制整備	災害ボランティア活動支援マニュアルに基づいた支援体制の整備を、行政や関係機関との連携のもと行う。	・行政と災害時のボランティア等の支援のあり方、運営体制、連携方法についての協議検討

5 社会福祉協議会の組織体制の充実・強化

施 策	実施計画	事業内容	実施方法
社会福祉協議会の 組織体制の充実 強 化	住民組織としての 推進体制・運営基 盤の強化	地域住民組織としての社会福 祉協議会の役割とあり方につ いてを周知し、理解を深めてもら う。	・広報、座談会等で周知 ・会員制度の周知と会費 の依頼
	財政基盤の強化	公的・民間助成金を積極的に活 用し、事業推進を図る。 江府町共同募金委員会として共 同募金事業への積極的な取り組 みを推進することおよび、募金の 助成金の効果的活用方法につ いて検討する。	・事業推進のための公、民 間助成金等の活用検討 ・共同募金運動の積極的な 取り組み
	職員体制の整備	各種事業を充実実施するにあ たり、資質向上のための研修及 び、必要な人材の確保を行う。	・研修等への積極的な参 加による職員の資質向上
	各種団体の運営	社協が担う福祉団体の継続的 な支援を行う。各団体の課題や 強みを集約・整理し地域福祉課 題に反映させる。	・団体の運営支援 ・地域福祉活動と団体との 連携